

広報

ふながた



3月8日
東部地区ふれあい卓球大会
(生涯学習センター)

- も <特集①>4月から始まります ②～⑦
- く 高齢福祉計画・第6期介護保険事業計画策定 ⑧⑨
- じ <特集②>伝え書く 舟形の記憶 ⑭～⑰
- まちのわだい ⑱⑲

2015年
No.673

3

町 関連選挙の投票時間が 変わります

～1時間繰り上げられます～

平成27年4月以降の舟形町選挙管理委員会が管理する選挙について、投票時間が1時間繰り上げられ午後7時までとなります。なお、国・県の選挙は、午後8時までで変わりありません。

◆投票時間が変更となるまでの経緯◆

投票率の低下傾向を踏まえて、投票時間の延長や不在者投票制度の見直しなど、投票率の向上を図るために改正された公職選挙法が平成10年6月1日に施行され、午後6時までだった投票時間が2時間延長され、午後8時までとなりました。

また、平成15年12月1日に不在者投票制度が改められ、選挙期日前の投票手続きが簡素化されるなど、投票する方が投票しやすい環境を整えた「期日前投票制度」が導入され、その後の選挙において、選挙人登録者名簿の約3割を超える方がこの制度を利用している現状です。

こうした中、投票時間が長すぎるのではないかという声が寄せられるようになりました。

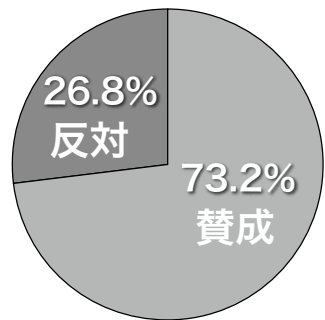
そこで、舟形町選挙管理委員会では投票時間の終了時間繰上について検討してきましたが、実際に投票される町民のみなさんのご意見を聴き判断することとし、地区の代表である町内会長や町議会議員、町農業委員のみなさんを対象としたアンケート調査を実施しました。結果は、7割以上の方が繰り上げに賛成でした。

この結果を踏まえ、平成27年4月以降の町関連選挙の投票時間を1時間繰り上げ、午後7時までと変更することにしました。

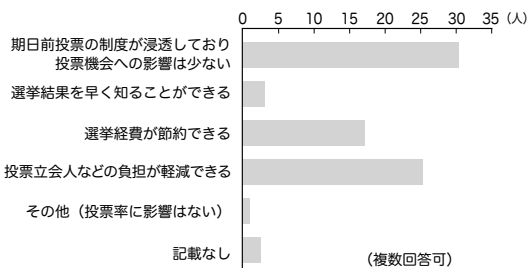
《アンケート結果》

対 象：町内会長等 50名
回答数：41名
回収率：82%

ア.繰り上げの賛否は…

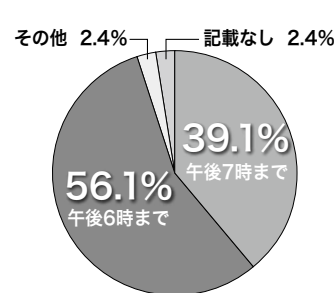


イ.賛成の理由は…



繰り上げ反対の理由として、「会社の都合で午後6時まで来られない時もあるため」などがありました。また、賛成・その他の意見として、「期日前投票を周知させ、経費節減をする」「期日前投票を午後8時までしてあるので、当日は早く終わっても良い」などのご意見をいただきました。

ウ.投票時間は何時まで…



◆適応される選挙（予定）◆

- ①舟形町議会議員選挙（平成27年4月26日）
- ②舟形町長選挙（平成28年2月予定）

◆変更後の投票時間◆

午前7時～午後7時

※大平、太折、西又・松橋は午後6時まで

※左の①～②の選挙が、国・県の選挙と重なった場合は午後8時までとなります。

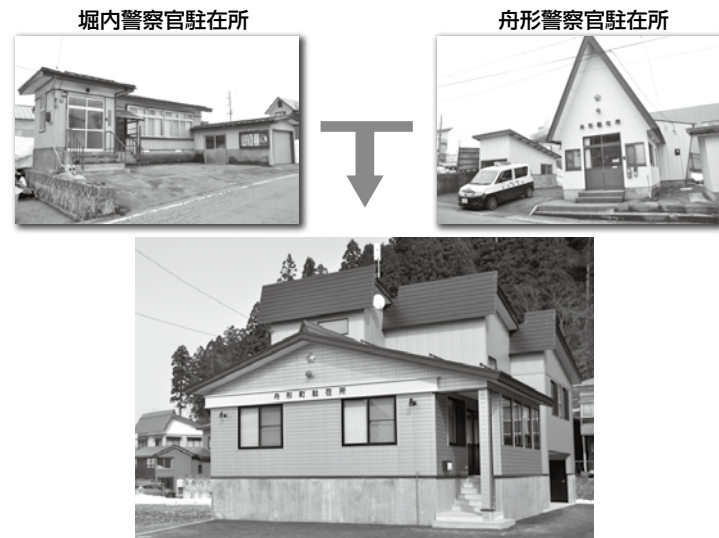
▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会 ☎（32）2111（内線231・233）

舟 形町駐在所 が新設されます

～安心安全な暮らしのために～

舟形地区と西南部地区の治安を守ってきた舟形警察官駐在所と堀内警察官駐在所が統合され、4月1日から「舟形町駐在所」となります。

舟形町駐在所は、舟形地区に拠点を置き、舟形地区と西南部地区を管轄し、町民のみなさんの安心安全を守ります。



- ◆名 称◆ 舟形町駐在所
- ◆場 所◆ 舟形町舟形 309 番地 4
（旧新庄もがみ農協中央スタンド跡地南側 図 1）
- ◆体 制◆ 警察官 2 名が常時駐在。
うち、1名が駐在所と併設の住宅で生活します。
1名は通勤。
- ◆担当地区◆ これまでと同じように、舟形地区から西南部方面を二つに分け、主な担当地区を設定します。
(1)舟形第1～木友町内会
(2)小松～松橋町内会（旧富長小学区・旧堀内小学区）
- ◆電話番号◆ ☎（32）2102



【図1】



◆駐在さんを紹介します◆

舟形町駐在所と長沢警察官駐在所の「駐在さん」を紹介します。

《舟形町駐在所》



主担当地区(1)

- ①森 昭彦警部補
- ②新庄市
- ③長沢警察官駐在所
- ④鉄道写真撮影

引き続き、舟形町で勤務できることに感謝し、地域に根ざす活動を行なっています。



主担当地区(2)

- ①峯田知幸巡査長
- ②山形市
- ③尾花沢警察署
- ④ソフトテニス

地域住民との触れ合いを大事にし、一日でも早く地域になじめるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

《長沢警察官駐在所》



- ①長谷川慎吾巡査長
- ②山形市
- ③寒河江警察署
- ④野球

地域のみなさんのお力をお借りして、安心安全なまちづくりに精一杯取り組んでいますので、よろしくお願いします。

いろいろな新しい出会いがあり、仕事や学校などでも節目となる4月は、新しい制度が始まったり、仕組みが大きく変わる時期です。
4月から始まる、わたしたちの暮らしに関するについてお知らせします。

《特集》 4月から始まります

保育料の1／2を助成します

～ほほえみファミリー・サポート給付金事業～

舟形町では、子育て支援を重点課題として、子育て中の家族への支援策として保育料の1/2を給付する「ほほえみファミリー・サポート給付金」を4月1日から交付します。これは、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して行うものです。



対 象

ほほえみ保育園等を利用している3歳以上の園児の保護者

給付額

納付した保育料の1／2を給付



保育園等利用者

①保育料納付

②給付金支給



舟形町

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎ (32) 2111 (内線341)

学童保育所が変わります4つの変更点

児童の健全な育成を図ることを目的とした舟形町の学童保育が、4月1日から次のとおり変わります。保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う児童に、放課後や長期休業期間等の学校休日における適切な遊びや生活の場を提供し、これまで以上に仕事と子育ての両立を支援します。

利用できる対象者を拡大

小学4年生まで→6年生まで

保護者が労働等により昼間家庭にいない、舟形小学校に通う1～6年生までの児童。



主な活動スペースを変更

ギャラリー→現1年生教室

主な活動スペースを安全面、環境面を考慮して、体育館上にあるギャラリーから1階の現1年生教室に変更。

開所時間を繰り上げ

8時30分→8時開所

土曜日や長期休業、代休日の開所時間を利用する児童の保護者の就労時間を考慮し、30分早めます。

保護者負担があります

(実費負担分の一部)

- ・一般利用…3,000円／月(2人目以降は1／2)
- ・準要保護児童…1,500円／月(//)
- ・一時利用(300円／日)
- ・おやつ代は無料。
- ・保護者負担の支払いは、毎月10日まで学童保育所へ。

学童保育所の利用を希望する方は、申請が必要です。

▼問い合わせ／舟形町中央公民館 ☎ (32) 2246

保育料が変わります

～保育料を決定する区分の算定基礎が「所得税額」から「町民税額」に～

「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、舟形ほほえみ保育園を利用する際の保育料が、4月1日から次のとおり変わります。

区 分	保護者の町民税額等	3歳未満児の場合		3歳以上児の場合	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円
2	町民税非課税世帯	5,600円(0円)	5,600円(0円)	4,000円(0円)	4,000円(0円)
3	町民税の均等割額のみ課税世帯	16,000円(15,000円)	15,700円(14,700円)	13,600円(12,600円)	13,300円(12,300円)
4	町民税所得割額が1円以上97,000円以下	25,600円	25,100円	23,200円	22,800円
5	町民税所得割額が97,001円以上169,000円以下	34,000円	33,400円	25,200円	24,700円
6	町民税所得割額が169,001円以上301,000円以下	48,000円	47,100円	29,200円	28,700円
7	町民税所得割額が301,001円以上	52,000円	51,100円	31,200円	30,600円

※()は、母子父子家庭、在宅障がい(児)者世帯等の場合。

※保育標準時間…主に両親ともフルタイムの就業をしている世帯。保育短時間…保育標準時間以外の世帯。

※同一世帯から2人以上で利用する場合は、最年長の子どもから順に、2人目は1／2、3人目以降は無料。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎ (32) 2111 (内線341)

延長保育・一時保育

～育児に伴う負担を軽減～

就労形態の多様化や家族の入院などにより、一時的に家庭保育が困難な場合及び保護者の育児に伴う負担を軽減するために、時間を延長したり、一時的に保育園を利用することができます。利用料は次のとおりです。

種 類	区 分		利 用 料
延 長 保 育	保 育 標準時間	午前7時～7時30分まで	100円／日(月額上限1,500円)
		午後6時30分～7時まで	// (月額上限2,000円)
	保 育 短 時 間	午前7時～8時まで	100円／日(月額上限1,500円)
		午後5時～7時まで	// (月額上限2,000円)
一 時 保 育	3歳、4歳、5歳児		1,500円／日
	1歳、2歳児		2,000円／日
	0歳児		3,000円／日

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎ (32) 2111 (内線341)

5年に一度の「国勢調査」を実施

～国勢調査は日本で最も重要な統計調査です～

平成27年10月1日、5年に一度の国勢調査が実施されます。この調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、日本国内に住むすべての方と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。詳しくは4月以降、順次お知らせしていきます。



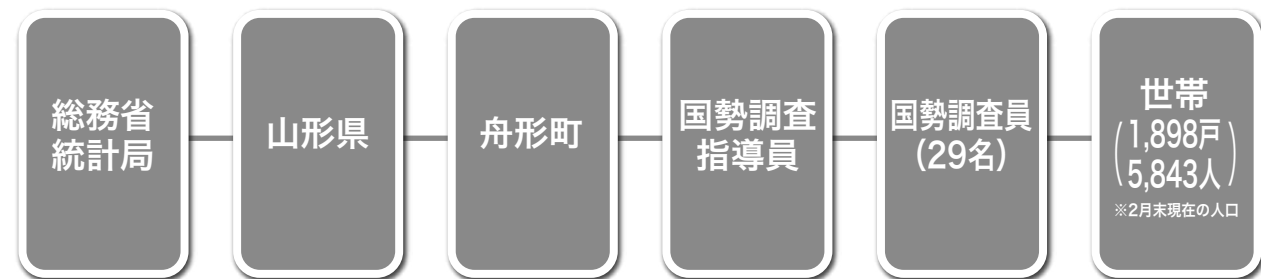
◆国勢調査の概要◆

- 期 日／平成27年10月1日現在で実施します。
- 対 象／日本国内に普段住んでいるすべての方（外国人を含む）及び世帯
- 調査事項／
 - ・世帯員について…性別、出生月、配偶の関係、就業状態、従業地、就学地など13項目
 - ・世 帯について…世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など4項目
- 結果の公表／調査の結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表する予定です。

◆国勢調査の流れ◆

国勢調査は、下の図に示す流れで実施します。

調査は、調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し「インターネット回答の利用案内」を配布した後、インターネットによる回答のなかった世帯にのみ調査票を配布する方法で行われます。調査完了後は、すべての調査票が総務省統計局に集められ、独立行政法人統計センターで集計されます。



◆回答方法が便利に◆

今回の国勢調査は、記入者の負担軽減を図るために、パソコンやスマートフォンを使ってオンラインで調査の回答をすることができるようになりました。

【国勢調査2015キャンペーンサイト】
URL <http://kokusei2015.stat.go.jp/>

▼問い合わせ／舟形町総務課財政管財班
☎ (32) 2111 (内線245)

戸籍の届出をされる方へ

国勢調査の年度には、出生・死亡、婚姻・離婚に関する、戸籍の届書に職業等の記入をお願いしています。調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されます。みなさんのご協力をお願いします。

- ▼期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ▼対象となる届出／出生、死亡、死産、婚姻、離婚
- ▼問い合わせ／舟形町まちづくり課住民班
☎ (32) 2111 (内線323)



西ノ前遺跡整備工事が始まります

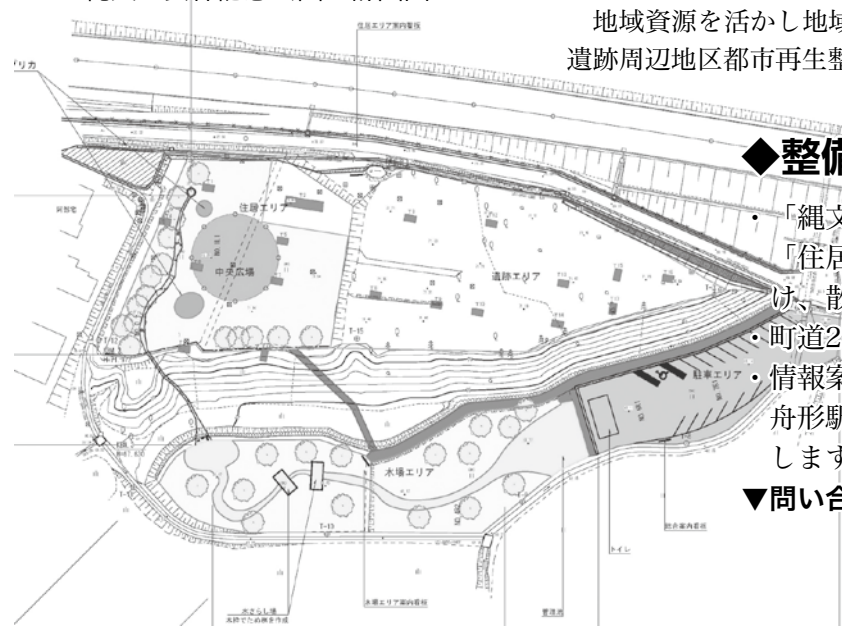
～西ノ前遺跡をわたしたちの誇りに～

平成4年8月4日、「西ノ前遺跡」から出土し、平成24年9月6日に国宝に指定された土偶「縄文の女神」。その文化財としての価値を後世に残すとともに、広くPRしていくために、西ノ前遺跡の周辺を整備していきます。平成26年度で測量や設計などが終わり、平成27年度から本格的な工事が始まります。

～都市再生整備計画～

地域資源を活かし地域の活性化を図ることを目的とした「西ノ前遺跡周辺地区都市再生整備計画」により、次の整備を行います。

＜縄文の女神記念公園 計画図＞



◆整備事業概要◆

- ・「縄文の女神」記念公園の整備
- ・「住居」「遺跡」「水場」「駐車」の4エリアに分け、散策道やため池、公衆トイレを設置します。
- ・町道252号線の拡幅工事
- ・情報案内看板の整備
- ・舟形駅を含めた計4ヵ所に情報案内看板を設置します。

▼問い合わせ／舟形町中央公民館 ☎ (32) 2246



ふるさとと納税と婚活推進事業をもちがみ南部商工会と連携

～利用される方の利便性の向上を～

「生まれ育ったふるさとを大切にしたい」、「ふるさとのために貢献したい」という善意の気持ちを寄付金という形で応援していただく「ふるさと納税制度」。今年度の寄付金額が2億円に迫るなど、全国のみなさんからご支援をいただいております。様々な事業に役立てようとしています。今後のさらなる税収増加とともにご寄付をいただく方の利便性向上と情報管理徹底を図るために、4月1日からもちがみ南部商工会舟形事務所に専用窓口を設けることになりました。

また、婚活推進事業についても、包括的に行うことにより効率的な運営が図られることなどから業務を移します。

◆事務所◆

もちがみ南部商工会
舟形事務所内

◆電話番号◆

☎ (32) 1152

▼問い合わせ／

舟形町まちづくり課企画調整班
☎ (32) 2111 (内線314)



平成27～29年度の介護保険料が決まりました

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料…基準額 月額6,000円（年額72,000円）

《介護保険料策定基準》

- ・高齢者の所得に応じて、きめ細かく9段階の所得段階を設定。
- ・住民税の課税状況により、基準となる保険料に0.5～1.7倍の保険料率を設定。

※低所得者の保険料を軽減します。（年度により対象者と保険料率が変わります）

平成27・28年度… 第1段階対象者 0.5 → 0.45（月額3,000円→2,700円）

平成29年度…… 第1段階対象者 0.45→0.3（月額2,700円→1,800円）

第2段階対象者 0.75→0.5（月額4,500円→3,000円）

第3段階対象者 0.75→0.7（月額4,500円→4,200円）

介護保険料

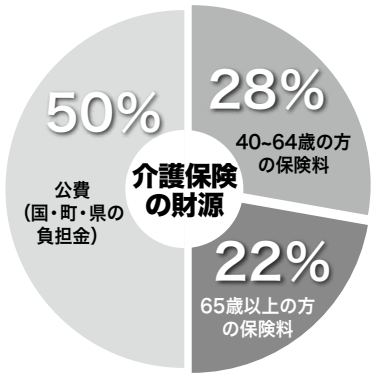
所得段階	対象者	保険料率	平成27～29年度保険料	
			月 額	年 額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下で世帯全員が住民税非課税の方	0.50 （平成27年度） 0.45	3,000円 （平成27年度） 2,700円	36,000円 （平成27年度） 32,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	0.75	4,500円	54,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の方	0.75	4,500円	54,000円
第4段階	世帯に住民税課税者がいる住民税非課税の方で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	5,400円	64,800円
第5段階	世帯に住民税課税者がいる住民税非課税の方で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超の方	1.00	6,000円	72,000円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.20	7,200円	86,400円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	7,800円	93,600円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	9,000円	108,000円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	1.70	10,200円	122,400円

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課健康介護班 ☎ (32) 2111 (内線354)



～高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定～

介護保険の財源（図1）



介護保険料は40歳以上のすべての方が負担することとなります。（図1）

介護保険料は40歳以上のすべての方が負担することとなります。（図1）

介護保険制度とは

平成37年度への 持続可能な制度に向け



介護保険事業計画

介護保険制度を実施するにあたり、各市町村ではサービス需要量と供給量を推計したり、介護予防や認知症対策等の地域支援事業に関する3年間の計画を策定します。舟形町でも、4月から運用される第6期計画（平成27～29年度）を策定しました。

第6期介護保険事業計画 策定にあたって

舟形町では高齢化率（65歳以上高齢者）が33%を超え、平成37年度には44%前後まで高くなることが推計されています。国内においても、介護保険制度が施行された平成12年当時、約900万人だった75歳以上高齢者（後期高齢者）は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には2,000万人を超えることが予測されており、単身独居や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加も見込まれています。

地域支援事業の充実

今回の制度改正では、「介護予防・日常生活支援総合事業」「在宅医療・介護連携推進」「生活支援サービスの体制整備」「認知症施策推進」に係る事業が位置づけられています。それぞれの事業ごとに、介護事業所、医療機関、住民ボランティア、NPO、民間企業等の協力体制が必要となり、体制整備に期間を要することから実施時期もそれぞれ異なりますが、今年4月より順次開始していきます。

ガイドブック 「舟形町の福祉」

平成27年度版

舟形町では、高齢者の方や障がいをお持ちの方、お子さんが生まれた方などへ、いろいろな福祉サービスを行なっています。その主なものは次のとおりです。

※詳細は4月に発行される「舟形町保健福祉サービス（平成27年度版）」をご覧ください。税務福祉課へ問い合わせください。

高齢者の方へ

針灸マッサージ券

★

満65歳以上の方に、針灸マッサージ助成券（1,000円分）を年4枚交付。

町単独

高齢者タクシー券

★☆☆▲△

満80歳以上の方に、タクシー利用券（小型基本料金分）を月2枚交付。

町単独

寝たきり老人等 介護者激励金

★△

在宅において65歳以上の寝たきりの方を6ヵ月以上継続して介護している方に、激励金（年42,000円）を支給。

緊急通報システム

概ね65歳以上の一人暮らしの方で、慢性疾患等で日常生活を営む上で支障がある方に、最上広域中央消防署に直接連絡できる端末機を提供。【一部負担あり】

町単独

寝たきり老人おむつ

△

65歳以上の方で、寝たきり状態で要介護4相当かつ主治医意見書で常時失禁が認められた方、常時おむつが必要な方に紙おむつを支給。【上限あり】

寝たきり老人等 移送サービス

★☆☆

65歳以上の寝たきりの方で、リフト付き車両以外での移動が困難な方に、通院などで使用する利用券を月2枚交付。

町単独

ひとり親家庭などの方へ

ひとり親家庭等医療証

ひとり親家庭の医療費が無料になる医療証を交付。
【所得税非課税の方が対象】

児童扶養手当

ひとり親家庭などで、18歳までのお子さんを養育している方に手当を支給。【所得制限あり】

お子さんが生まれた方へ

こども養育支援金

★

町内在住の方にお子さんが生まれた場合、6ヵ月後に養育支援金として10万円を支給。

町単独

子育て支援医療証

未就学児と小・中学生の医療費が無料になる医療証を交付。

小4～中3の
外来のみ町単独

障がい者手帳などをお持ちの方へ

NHK放送受信料の減免

身体、精神、知的障がいのある方が世帯構成員であり、世帯全員が町民税非課税世帯の場合、全額免除。また視聴覚障がい、または重度の障がいの方が世帯主の場合は半額免除。

福祉タクシー券

★☆☆▲△

身体障がい者手帳の下肢・体幹・視聴覚障がい1・2・3級、内部障がい1・2級の方、精神保健福祉手帳1級の方、療育手帳「A」の方に、タクシー利用券（小型基本料金分）を月2枚交付。

町単独

重度心身障がい（児）者 医療証

重度の障がい（身体障がい者手帳1・2級、精神保健福祉手帳1級、療育手帳「A」、障がい年金1級）の方に、医療費が軽減できる医療証を交付。

障がい者おむつ

★△

身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの65歳未満の方で、常時おむつが必要な状態が3ヵ月以上続いている方に紙おむつを支給。

町単独

特別障がい者手当 （障がい児福祉手当）

重度の障がいの方で、在宅で生活している方へ、国から手当を支給。

障がいをお持ちのお子さんを養育している方へ

重度心身障がい（児）者 養育支援手当

身体障がい者手帳1・2・3級または知的・精神障がいがあり、常に介護を要する20歳未満のお子さんを養育している方に手当を支給。

町単独

特別児童扶養手当の支給

身体、知的または精神に障がいのある20歳未満のお子さんを養育している方に、手当を支給。【所得制限あり】※障がい等級の判定基準は、身体障がい者手帳、療育手帳とは異なります。

低所得者の方や子育て世帯の方へ

臨時福祉給付金

消費税率引き上げの影響を踏まえ、低所得者の方に給付金（1人6,000円）を交付。
【平成27年度町民税（均等割）が非課税の方が対象】

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引き上げの影響を踏まえ、子育て世帯の方に給付金（対象は、児童手当を受給している方で対象児童1人3,000円）を交付。
【基準日：平成27年5月31日】

～追加要件～

★☆☆▲△の表示があるものは、☁の中に記載された要件の他に、表示されているマークごとの要件にも該当する方がサービスを受けることができます。

- ★ 町税・公共料金などの滞納のない世帯の方
- ☆ 自動車税、軽自動車税の減免を受けていない方
- ▲ 他の移送サービスを利用していない方
- △ 入院中、ショートステイ・施設などを利用していない方

▼申込み・問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎(32) 2111（内線 341・342）

住み良い「まち」を守るために、

わたしたちがごめんと

下水道管への接続と、合併浄化槽の設置を推進しています。

生活排水をきれいに

私たちが生活していく上で欠かすことのできない「水」。

舟形町では、地下水をくみ上げ、水道供給施設でより安全なものにして各家庭に供給し、水道水として使用しています。そして、各家庭では台所や風呂、トイレなどで使用された後、生活排水として排出します。その生活排水をそのまま川に流すと、大切な川を汚してしまいます。この自然豊かな住み良い「まち」を守るため、舟形町では、下水道区域、農業集落排水区域、浄化槽区域に分け、それぞれの区域にあった、処理方法で汚水処理し、きれいな水を川に戻す取り組みを行なっています。

下水道への接続率は87・2%

舟形町の農業集落排水を含む下水道区域の施設整備はすべて完了しています。各家庭から下水道管への接続により、すぐに使用できる状況です。しかし、平成27年2月末現在の下水道への接続率は85・2%、農業集落排水への接続率は88・9%となっていて、両区域で下水道管に未接続の世帯が253世帯ある状況です。浄化槽区域では、合併処理浄化槽設置率は54・2%、58世帯が未設置となっています。下水道などの処理設備に接続することで、自然環境を守るばかりでなく、生活環境を衛生的に保つこともできます。より良い環境で生活するためにも、早めに接続・設置をしましょう。

舟形町排水設備工事事業者が接続します

合併処理浄化槽を設置する場合、国や県、町から補助金が支給されます。また、トイレや家屋等の改修工事について、リフォーム補助も活用できますので、詳しくは地域整備課に問い合わせください。



下水道をお使いの方へ

自然環境を守り、生活環境を衛生的に保つことができる下水道。その下水道を使用する時に、次のことに気を付けてください。ルールを守り、正しく下水道を使いましょう。

- ① 調理クズや食用廃油は流さない。
- ② 洗剤はリンが含まれていないものを使うように心掛ける。
- ③ 水に溶けにくいものや髪の毛は流さない。
- ④ ガソリン・シンナー・石油等の危険物は流さない。

●排水管が詰まった時は：市販されているラバーカップで直すことができます。それでも解消しない場合は、工事をされた事業者、または舟形町排水設備工事業者に連絡してください。

▼問い合わせ／舟形町地域整備課生活環境班
☎(32) 2111 (内線442)

町内の民有林等が「水資源保全地域」に指定されました

水資源は、私たちの生活や農業、工業などの経済活動に欠くことのできない重要な資源であり、豊かな自然環境に支えられています。

《水資源を守る取り組み》

県では、その水資源の保全を目的に平成25年3月に制定した山形県水資源保全条例に基づき、平成27年1月30日に舟形町と最上町に及ぶ「最上小国川地区水資源保全地域」を水資源保全地域として指定し、町内の民有林等が指定されました。
(指定された区域の位置は図を参照)



《水資源保全地域内の土地取引及び開発行為の事前届出制度》

指定された水資源保全地域内で土地取引や開発行為を行う場合は、事前に県に届出が必要です。

▼問い合わせ／最上総合支庁環境課 ☎(29) 1285

《図面の閲覧について》

指定された区域については、町産業振興課農政班または最上総合支庁環境課で図面を閲覧して確認することができます。

舟形町の豊かな自然環境に育まれる水資源を守り、次の世代に継承するため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町産業振興課農政班 ☎(32) 2111 (内線422)

●聞き書き：最終回

地域おこし協力隊として
～舟形町での3年間～

話し手：飯田雅子39歳× 聞き手：宇都木俊昭・出井浩貴

飯田 雅子 いいだまさこ（舟形第4） 昭和51年生まれ

北海道函館市出身。東京では営業事務で働く傍ら、東京朝市アースデイマーケットのボランティアや農家さんお手伝いツアー「週末農風」の立ち上げを経て、平成24年度に第1期舟形町地域おこし協力隊として移住。趣味は、野菜料理、農作業の手伝い、人と話すこと。

●移住を決意

地域おこし協力隊に応募しようと思ったのは平成23年の秋頃。全国の市町村での募集があり迷いましたが、舟形は東京からの交通が便利で、下見に来た時の町の印象も良く、約6,000人という人口もちょうど良く感じて決めました。

その3年ほど前、千葉の棚田での田植え体験で、農業に対する見方が180度変わりました。初めて入った田んぼ、景色も風も気持ち良く、みんなでわいわい田植え。草取りに来た1ヵ月後、しっかりと根を張った様子を見て「これが米になるんだ」と実感した時の感動。消費社会の中であって、農業は生産的で生きる喜びに満ちた素晴らしい仕事だと思いました。2年間、田植えから草取り、稲刈りまでほぼ毎月通ううちに、少子高齢化や耕作放棄地という言葉だけでしか知らなかった社会問題が目の前にあることに気付かされました。千葉以外にも、いろいろな地方の農家さんのお手伝いに行くようになり、その暮らしに触れるうちに、消費中心の生活がいかに不自然か考えるようになりました。こんなに豊かな暮らしから背を向けて、なぜ人は都会へ行くのだろう。

週末に地方へ行く度に、地に足をつけて暮らす人々の豊かさがうらやましいと思う一方で、都会での便利な生活を捨てて、本当に移住できるのか悩んだ時期もありました。それでも、私が地方での暮らしを楽しむことができれば、後に続く人も増えるのではないかと、これからの地方の可能性も知りたいと思い、移住を決意。「地域おこし協力隊」は、移住する際の一番のハードルである、住む場所と仕事という2点が解消されるので、ありがたい制度でした。

●舟形町に暮らしてみて

1年目は、見るものすべてが新鮮でした。

毎日の景色が、満員電車での人ごみから、山、川の美しい景色に変わるとイライラすることが減ったように感じます。今でも、晴れた日の遠くに見える山々、夕日の美しさ、満天の星、川面が光をうけてキラキラしている風景に目を奪われます。

農家さんに教わりながら、畑に挑戦して、初めて採れたきゅうりやとうもろこしのおいしさ。



堤峰展望台（経壇原）からの夕日

伝え書く
舟形の記憶
「聞き書き」から

地域おこし協力隊

飯田 雅子

宇都木俊昭

出井 浩貴



＜聞き書きの手順＞

- ① 「テーマ」を決める。
- ② 関連資料を調べる。
- ③ 対話をする。※録音する。
- ④ 内容をすべて書き起こす。
- ⑤ 文章を整える。

聞き書きとは
「聞き書き」とは、聞き手と話し手の対話を語り口調のまま、話し手の言葉だけ文章にまとめること。知識や技術の記録だけでなく、語り手の人生経験や想いも浮かび上がらせる手法です。一見、ひとりで話しているように見えますが、聞き手が何をどう聞くかによって話す内容も変わってきます。そうした意味では、聞き手と話し手が共同で作り上げる文芸作品ともいえます。

舟形町は平成24年度から地域おこし協力隊を誘致しています。舟形町を都市に発信していきたい、役に立ちたいと首都圏から町へ移住した協力隊員の3年間。何を感じ、何を思っただけで活動してきたのでしょうか。私たちに今後の自分たちの町について考える機会を与えてくれているような気がします。

お祭りに参加して、振る舞われる郷土料理に感動しました。

御柴灯、病送りなど、今でも伝統を引き継いでいる方たちがいます。

山に行って、山菜採りやきのこ採りを教わりました。地域の結びつきが強く、一人で暮らしていても安心感があります。お年寄りが元気なことに驚きました。わら細工、昔の話、暮らしの知恵をいろいろ教えていただきました。

町での暮らしは魅力に溢れていますが、一方で、その豊かな暮らしが次の世代に引き継がれていかないのでは、と不安を感じます。

● 協力隊としての活動

そんな町の魅力を町外の人たちに伝えたくて、「里山合宿」や「雪かき応援隊」などの都市農村交流を企画しました。農作業を中心に、河原での芋煮や鮎釣り、山菜採り、郷土料理づくり、あけび細工やわら細工などの季節ごとの体験、冬は除雪ボランティア。食べ物がおいしい、人が温かい、川がきれい、温泉が良かった、景色が素晴らしいなど、好評をいただいて、3年間で10回以上来てくださった方もいます。

お年寄りにインタビューした記事を、町広報紙に「聞き書き」として掲載しました。食糧難の戦中戦後を乗り越え、土とともに生きてきた、生きる知恵を持っている世代の方の話を私自身聞きたかったことと、地元の方にも読んでいただきたいとの思いを記事にしました。

2年目は富長地区の担当として、より深く地域に関わることができました。他にも、様々なイベントや地域行事に関わったり、東京で町の特産品PRをするなどいろいろな機会をいただきました。反省点は、町内の人向けの情報発信が足りなかったこと。

実施できなかったことの一つに、「地元観光」があります。町内でも少し離れていると行く機会もないと聞いて、地元の方にこそツアーが必要だと思うようになったのです。町には

魅力的な人やおいしいお店、見所がたくさんあります。ツアーでなくとも、町内を改めて散策してみると、素敵な発見がたくさんあること請け合いです。今、住んでいる場所の魅力をもっと知って、暮らしがより楽しくなれば、それこそ地域活性につながると思うのです。



里山合宿での稲刈りと杭掛け

● 最後に…

今年度で協力隊としての任期を終えますが、私の力不足で、思い描いていた活動の半分もできず、3年間という期間の短さを感じています。それでも、町のみなさんに温かく受け入れていただいて、この3年間とても楽しく暮らすことができました。

4月からは西村山郡の朝日町で結婚して暮らすことになりました。住み慣れた舟形町を出るのは寂しいですが、また遊びに来ます。

山形県人として、これからも山形の魅力を発信していきたいと思います。

3年間ありがとうございました。

聞き書きから

この聞き書きで一番最初に感じたのは「飯田さん、本当にありがとうございました」ということでした。今でこそ「舟形町には協力隊がいる」ということを広く知っていただいておりますが、その土台を作った1期生である飯田さんには尊敬と共に感謝の気持ちに尽きます。

今回、色々な話を聞いた中で、人とのコミュニケーションの手法や地域に入っていく適応力など、今の自分たちには足りないことを飯田さんが3年間実践してきたことが印象に残りました。築き上げてくれたこの土台に自分たちの色を加えてこれからもっと舟形町に貢献し、飯田さんがフラッと遊びに来た時に報告できる活動をしていこうと思いました。飯田さん3年間お疲れさまでした。先輩として飯田さんがいてくれて本当に幸せでした。ありがとうございました。

宇都木俊昭
出井 浩貴



宇都木俊昭 うつぎとしあき(舟形第2)
昭和61年生まれ

神奈川県相模原市出身。第3期舟形町地域おこし協力隊として舟形町に移住。特技はバスケットボール・スノーボード。趣味はシチュエーションにあった音楽を聴くこと。

この1年間は「毎日が勉強で新鮮」でした。考え方、生活力という大きな部分、縄の縛り方や雪投げ、運転の仕方という細かい部分など、すべてにおいて勉強になりました。新しいことに挑戦することと体を動かすことが大好きなので、来年度も楽しい1年になるように色々な所に顔を出したいと思っています。4月以降もどうぞよろしくお願いします！

今後やりたいこと

- 若い世代のQOL（生活の質）を高める活動をしていきたい！
- 小さいことでも良いので、町のみなさん全員で協力して一つのことをしたい！
- 神奈川県にいる友達に自分で作った農作物を送りたい！（そして遊びに来てもらいたい！）
- 自分自身が舟形町に定住するための基盤を整えたい！



出井 浩貴 いでいこうき(西堀)
昭和60年生まれ

埼玉県川越市出身。第4期舟形町地域おこし協力隊として舟形町に移住。特技はサッカーで元埼玉県代表、町内小学生にも指導中。趣味はフットサル。

舟形町に来て半年。「あれ？まだ半年しか経っていないのか！」いつも思います。前からここで生活していたような感覚です。町の人の優しさや温かさ、食などの身近に感じられる環境が、「安心感」を与えてくれるからだと思います。

これから1年を通して舟形町を知り、地域づくりに貢献していきたいと思います。そして定住したいです。これからもどうぞよろしくお願いします。

今後やりたいこと

- 舟形町のことをさらに深く知りたい！（アイディアが生まれるかも…）
- サッカースポーツ少年団にサッカーの楽しさを伝える。
- 農家のみなさんとながりをもち、農作物を広める活動をしたい！（起業を視野に入れてます）
- 定住するための基盤づくり

【26年度地域おこし協力隊の主な活動】

- 4月 宇都木隊員、協力隊就任
- 5月 野地区祭り参加
- 6月 さくらんぼ祭り神輿作成
山形大学のフィールドワーク
里山合宿実施
亀割山登山参加
笹の実収穫
- 7月 宇都木隊員、舟形町消防団入団
里山合宿実施
縄文炎祭参加
- 8月 富田地区祭り&盆踊り
舟形地区前夜祭&神輿参加
長者原地区神輿参加
- 9月 地域おこし協力隊全国研修参加
最上郡協力隊プロジェクト始動
- 10月 出井隊員、協力隊就任
舟形の花嫁お見合い大作戦実施
- 11月 町内会長研修同行
被災地支援プロジェクト
- 12月 出井隊員、サッカー少年少コーチに
堀内地区収穫感謝祭参加
- 1月 舟形・幅・堀内地区御柴灯参加
町民なわとび大会参加
- 2月 長沢・富田地区除雪ボランティア
舟形町探検隊として町内会長を訪問
- 3月 地域おこし協力隊全国研修参加
活動報告会実施

▼問い合わせ／
舟形町地域おこし協力隊
(舟形町まちづくり課企画調整班内)
☎(32) 2111 (内線315)

山ちゃん日記 Vol.33

～ チャレンジ農業実践塾通信 ～



山ちゃんこと
山川指導監

平成21年度からスタートした「チャレンジ農業実践塾」の取り組みなどを紹介してきた「山ちゃん日記」ですが、今回で閉刊いたします。後継者不足や中山間地域、高齢化などの条件の不利な地域であっても、いろいろな作物の栽培で、農業収入の増を目的に工夫を凝らした農業経営にチャレンジしてきました。

その活動を通し仲間意識も高くなり、新しい農業にも意欲的に取り組んでいる塾生の方々。これからも一つひとつのチャレンジの種が自助・共助・公助により、さらに大きく育つことを願っています。

▼問い合わせ／チャレンジ農業実践塾（舟形町産業振興課農政班）
☎（32）2111（内線422）



行者にんにく研修会の様子

数え100歳をお祝いして

わだい④

2月25日、1月に数え年で100歳を迎えた小関ヤスエさん（長者原）に、奥山知雄町長から賀詞とお祝いの品が贈られました。

現在、特別養護老人ホームえんじゅ荘で元気に毎日をお過ごしの小関さん。和菓子などの甘いものや鮎の塩焼きが大好きということで、長寿の秘訣は若い時から良く体を動かし、なんでも食べることだそうです。ますますのご長寿をお祈りします。



舟形町フォトコンテスト

わだい⑤

3月17日、平成26年度舟形フォトコンテストの審査会を行いました。舟形町の豊かな自然や歴史、文化など舟形町の魅力を写真で表現するこのコンテストには、文化、生活、風景などをテーマに22点の素敵な作品の応募がありました。その中から、グランプリ1点と優秀賞など6点の入賞作品が選ばれました。

入賞作品は、町ホームページでご覧いただけます。
【グランプリ】タイトル「やんまい送り」
佐々木 茂さん（秋田県大仙市）



雪で遊ぼう

わだい①

2月21日、生涯学習センターで長沢子ども遊々塾実行委員会のみなさんの指導のもと、長沢子ども遊々塾「冬季自然体験学習」が行われました。長沢地区の児童らが参加し、肥料袋で手作りした「そり」で「そり遊び」を楽しみました。

また、子どもたちは、舟形の生活体験をするために訪れた東北福祉大学の学生24名とも触れ合いました。



恋活バスツアー

わだい②

2月21日、舟形町結婚サポートセンターと尾花沢市結婚促進協議会「LaLaネット」が合同で企画した、恋活バスツアー「山形R13 over the baybridge 女神の宴」を開催しました。独身の男女41名が参加し、舟形町でタラの芽摘み、尾花沢市で銀山温泉を散策、東根温泉でパーティといった行程をバスで巡りました。

移動中も気になる人と会話をしたりなど、素敵な出会いがたくさんあったバスツアーとなったようで、6組のカップルが誕生しました。



富長地区地域づくり研修会

わだい③

2月22日、富田公民館で富長地区地域づくり研修会が行われました。富長地区町内会の老人クラブ、婦人会、若妻会、消防団、子ども会などから48名が参加。東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科の丸山 傑 氏を講師に迎え「人と人をつなぐデザイン」をテーマにした先進地事例を学びました。

参加者は、それぞれの立場で考える地域の課題などを出し合い、みんなで話し合いました。



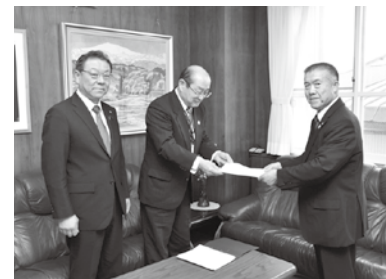
3月20日、小国川漁業協同組合が管理する「長者原鮭ふ化場」で鮭の稚魚の放流を行いました。これは昨秋に遡上してきた鮭から採卵し、この施設でふ化・育成してきたもので、今年は45万尾を放流しました。4年後の秋に大きく成長して舟形町に戻ってくることでしょう。



3月13日、中央公民館でヨガインストラクターの宍戸静香さん（木友）を講師に迎え、ヨガ教室が行われました。夜と昼の部に参加した計24名は、呼吸法を意識しながら行うストレッチを学びました。参加者の一人は「毎日続けて、健康的な生活を送っていきたい。」と話してくれました。



3月7日、舟形ほほえみ保育園でかもしがクラブ修了式が行われ、かもしがクラブリーダーの木島真紀さんから修了証が一ひとりに手渡されました。園児たちは、このクラブで教わった交通ルールや、家の周りで遊ぶ時の約束ことなどをおさらいしました。



3月5日、舟形町監査委員が奥山町長に監査報告書を提出しました。これは、平成26年度に行なった町の事業について、お金の使い方が会計基準などに準拠し、正しく使われているかどうか監査した結果をまとめたものです。



3月2日、富樫勉さん（山本学園高等学校3年）が平成26年度教育功労者表彰を受賞しました。富樫さんは、平成26年度第65回山形県高等学校総合体育大会バドミントン競技男子学校対抗で第2位の成績を収め、その実績が認められての受賞となりました。



2月22日、生涯学習センターで第18回舟形町ラージボール卓球大会を行いました。試合は、実力ごとに分けられたクラス別のトーナメントにより行われました。長く続くラリーにも集中力を切らすことなく、白熱した戦いを繰り広げられました。

舟形町ではホームページを開設しています。中でも「Oh! New News」は新鮮な情報が満載。
▼舟形町HP <http://www.town.funagata.yamagata.jp/>

ふれあい広場
VARIETY
INFORMATION

あなたの声をお寄せください
まちの話題、疑問、質問、
提言、意見のほか、会員募
集やリサイクル情報（譲り
たい、譲ってほしい）、イ
ラストなど何でも結構です。
広報紙上でできるだけ紹
介します。

まちづくり課 企画調整班
☎ (32) 2111 (内線313)

4月の納期

◆軽自動車税

4月30日(木)まで

忘れずに申告しましょう。

タバコは町内で買しましょう。
1月のタバコ税は952,627円

4月の舟形若あゆ温泉の
休館日は、8日(水)



2月20日に3歳児健診を受けたお子さんの中で
むし歯のなかったみなさんです。



伊藤 陽葵ちゃん
(内 山)



井上 太希くん
(舟形第3)



加藤 美来ちゃん
(富田第2)



沼澤 柚月ちゃん
(木 友)



大場 海翔くん
(舟形第3)



日渡 凜ちゃん
(舟形第3)



毎日、歌を歌いながら楽しい
雰囲気で仕上げみがきを頑張
りました。
(加藤美来ちゃんのお母さんより)

○空間放射線量測定結果

測定日／3月16日(月)

測定場所	天候	測定値(μSv/h)	
		0.5m	1m
舟形小学校	－	－	－
旧堀内小学校	晴	0.01	0.02
旧富長小学校	//	0.02	0.02
旧長沢小学校	//	0.01	0.02

○水道水に含まれる放射性物質測定結果

測定日／3月19日(木)

採水場所	ヨウ素	セシウム
舟形町役場	不検出	不検出

～人体に影響はありません～

新刊書の紹介

(町中央公民館図書室)



ほしもマン
あきやまただし／著

おいもくんが「ほしのバッジ」を胸
につけると…。「ほしもマン」に変
身だ！ほしもマンの手にかかれば、
みんなニコニコの笑顔。果たして、そ
の方法とは？



パレートの誤算
柚月 裕子／著

ケースワーカーはなぜ殺されたの
か。女性ワーカーが生活保護の闇を
炙り出す！ 受給者、ケースワーカー、
役人…それぞれの思惑が交錯する渾
身の社会派サスペンス！

住民班からのお知らせ

◇引越しの際は、住民票の異動も忘れずに！

入学・就職・転勤等で引越しをし、住所を異動される方は、住所変更の届出を行なってください。
住民票の異動の届出は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
《手続き》
[転出前]…引越し前の市町村役場等に転出届を提出して、転出証明書を受け取る。
[転入後]…転入した日から14日以内に、引越し先の市町村役場等に転出証明書を添えて転入届をする。
※正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料が処されることがあります。

◇斎場使用料が変わります

4月1日から、舟形町から他市町村の社会福祉施設（養護老人ホーム、身体障がい者施設等）に入所する
ために転出された方が亡くなった場合、舟形町の町民と同じ斎場使用料となります。
《斎場使用料》
13歳以上の方の場合 35,000円 → 10,000円
13歳未満の方の場合 30,000円 → 7,000円

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課住民班 ☎ (32) 2111 (内線323)

舟形文まひるば

短歌

バスに乗り帰ゆく孫を待つ祖母の肩の粉雪払ふ手赤し

木瓜の花の会 佐藤 景雄(沖の原)

春の気の充ちたる日なり一輪車ゆるくおしつこみ集めゆく

木瓜の花の会 佐藤 和夫(西 堀)

【千風会「旅立ち・よろこび」

旅立ちの希望を胸に若者の前途に挑戦今朝のよろこび

千風会 森 勝広(舟形第四)

孫二人の大学入学・卒業就職を祝う

卒園を終え入学を待つ孫よ未知の学問こころして学べ

千風会 小野 光子(真木野)

風光る蒼空仰ぎあらたなる進路へ未路の知識吸ひてはばたけ

千風会 沼澤 千鶴子(鶴陽)(舟形第四)

大学院・大学卒業、そして就職二人共におめでとう

呼び止めるつばめの声に見あぐれば「新芽だよ」子らに希望の贈り物

千風会 吉田 智子(盛岡市)

よろこびも不満も不安も母が居てまた静かな春の人生を歩む

千風会 畠山 ひろみ(木 友)

北帰行空よりとどく二声三声さよなら友よまた来るからと

千風会 景山 晃佑(仙台市)

俳句

雪消雨あとは小春日待つばかり

木瓜の花の会 伊藤 良文(舟形第四)

マネキンの早々まとふ春衣装

木瓜の花の会 佐藤 孝子(舟形第二)

雲の間の鳥海山勇姿春きざす

朝の会 岸 良子(長沢第三)

人恋し灰色の空いもを焼く

朝の会 大場 小夜子(内 山)

立春の波荒らぶるや日が落ちる

朝の会 高橋 ふき子(長沢第三)

久方の鉢に水やる雨水かな

朝の会 佐藤 昭子(長沢第二)

鉢植の蕾ふくらむ四温かな

朝の会 柏木 伸子(長沢第三)

節分に顔を隠して鬼の面

四季句 後藤 ふみ(光生園)

節分に幸多かれと願い込め

四季句 原田 正昭(光生園)

まぶた閉じ母を思いて冬なみた

四季句 笹原 清(光生園)

春の山時に遅れし入浴日

四季句 菊池 忠男(光生園)

立春で心晴れやか空青し

四季句 永沢 幸男(光生園)

雛飾り幼き娘思い出す

四季句 斉藤 義典(光生園)

又一人逝きし仲間や冴返る

真見 七生(舟形第四)

川岸や陽光待ちわぶ猫柳

千風会 森 勝広(舟形第四)

食ツの小町通りや梅の花

千風会 毛利 良次(埼玉県)

月光や花のゆりかごモーツァルト

千風会 沼澤 鶴陽(舟形第四)

モーツァルト…十八世紀のドイツ・フランス・イタリアの諸音楽の長所を取り
入れた形式の交響曲などの作曲家 子守り歌が有名(オーストリア)。

抗はづ野に身を置くや春の風

北陽社 井上 玲虹(野)

付合句

雨が降り寒い季節だそれもよし

井上 笑(ローマ在住)

浮かれて行くは毛皮のブーツ

井上 玲虹(野)

可毛可久毛籠り終へたり春の雪

大沼 寿生(山形市)

唇に托す野蒜摘む日は

井上 玲虹(野)

総務課 No.359

青いシグナル

「やさしさを のせて走ろう 山形路」

＜平成27年度 県民運動計画＞

運 動 名	期 間
新入学児童(園児)の交通安全防止強化旬間	4月 6日(月)～ 4月15日(水)
春の交通安全県民運動	5月11日(月)～ 5月20日(水)
飲酒運転撲滅強化旬間	6月 1日(月)～ 6月10日(水)
“明るいやまがた”夏の安全県民運動	7月21日(火)～ 8月20日(木)
秋の交通安全県民運動	9月21日(月)～ 9月30日(水)
高齢者の交通事故防止推進強化月間	10月15日(木)～11月14日(土)
冬の交通安全県民運動	12月 1日(火)～12月10日(木)
雪どけ期における交通事故防止キャンペーン	3月10日(木)～ 3月16日(水)

これからの季節、雪解けが進むと外を歩いたり、自転車を利用する機会が多くなり、歩行者や自転車による交通事故の発生が懸念されます。また、4月は、新入学を迎えた児童や園児が交通ルールや通学路に不慣れなため、左右確認をしないままの道路横断や、急な飛び出しなどによる交通事故の発生も懸念されるところです。

歩行者の方も車を運転する方などみんなで、交通事故に遭わないように注意しましょう！

成人式を迎えました！



近藤 優里香 さん(西 堀)

- ◆現在の職業は？………… 看護学生
- ◆自分を一言で？………… 雑
- ◆夢は？………… 看護師になること
- ◆趣味は？………… みんなと楽しく遊ぶこと
- ◆尊敬する人………… 両親
- ◆舟形町の良いところ… あったがいだからあ～♪
- ◆成人式を終えて一言… 今まで与えてもらった愛情をこれからは周りの人に与えられるような人になりたいです。

家族からのメッセージ

末っ子でいつもおんぶしていた優里香が、成人し夢に向かって頑張っている姿をみてうれしく思っています。これからは本番です。優しい看護師さんになってね。応援しています。

父 孝志 さん より
母 明子 さん



2歳頃の優里香さん

2月2日～3月1日届出分

お誕生おめでとうございます

太 折 庄司 洸基 (基 小百合)

戸籍の窓

おくやみ申しあげます (世帯主)

内 山 長澤 稔 86 (英 明)
長沢第3 伊藤佐久治 88 (孝 子)
舟形第1 生駒 達 85 (榮 子)
紫 山 渡邊 藤市 86 (忠 忠)
沖の原 高階賀寿子 58 (孝 治)
福 寿 野 富樫喜一郎 85 (直 哉)
福 寿 野 滝澤まさの 89 (優 一)
えんじゅ 富樫キクノ 92 (本 人)
えんじゅ 石山榮三郎 95 (本 人)

○掲載を希望される方は、届け出の際にお申し出ください。

人口と世帯

2 / 28 (現在)
男 : 2,854人 (-5)
女 : 2,989人 (-8)
計 : 5,843人 (-13)
世帯 : 1,898世帯(±0)
()は前月比

選挙人名簿登録者数

(3/2現在)
男性 2,353人 計4,900人
女性 2,547人

舟恋

～Vol.35～

～地域おこし協力隊員のつづき～

地域おこし協力隊の飯田雅子と宇都木俊昭と出井浩貴です。このコーナーでは、私たちが舟形町の魅力を発見し、地域のみなさんにお伝えしていきます。

今月のまちゃ隊員

3月に入ってから急に降った“どか雪”に、3年前、舟形町へ来た時にまだ雪が残っていたことを思い出しました。地域になじめるか不安だった時、たくさんの方から温かいお声掛けやお誘いをいただいて、あっという間の3年間。本当にありがとうございました。

私にとって舟形町は第二の故郷です。今後ともよろしく願います！



わら細工広場のみなさんと

今月の宇都木隊員

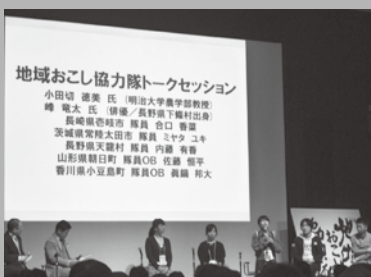
3月7日、梅ヶ丘(東京都世田谷区)で開催された“ウメウメフェスタ”で、お米や芋煮などの特産品を販売してきました。旧長沢小学校と世田谷区立山崎小学校との“人との交流”をきっかけに“物の交流”が実現したものです。あいにくの空模様にも関わらず、以前児童交流で舟形町に来てくれたPTAの方々の協力により、商品は完売。人とのつながりの大切さを実感した一日でした。



ウメウメフェスタの様子

今月の出井隊員

3月7日、六本木ヒルズで「地域おこし協力隊全国サミット」が行われ、全国各地で活動している協力隊が集まりました。高市早苗総務大臣のあいさつで始まったサミットでは、参加隊員による地域のPRや活動報告が行われました。他県での協力隊の活動内容を知ることができ、とても刺激を受けました。この経験を、舟形町での活動に活かしていきたいです。



サミットの様子

ここでは書ききれない日々の活動や暮らしのこと、想いを綴った日記(ブログ)をインターネットで公開しています。ご意見・応援のメッセージなどをお寄せください。

●飯田雅子ブログ『Earth Dayな日々』<http://www.treep.jp/blog/earthday/>
★宇都木俊昭ブログ『田舎暮らし始めました。』<http://ameblo.jp/toshiaki1007/>
◎出井浩貴ブログ『徒然なるままに』<http://ameblo.jp/idei0427//4334/>

町制施行60周年記念

『舟形町の歴史を振り返る』

昨年の12月1日に、町制施行60周年を迎えた舟形町。その歴史を当時の広報紙とともに12回シリーズで振り返ります。



平成20年9月
編集・発行：舟形町役場まちづくり課
印刷所：株式会社新庄印刷

ふるさとづくり 応援寄付金始まる

四季折々の豊かな自然と歴史、文化の香る「若鮎と古代ロマンの里 ふながた」を次世代に引き継ぐため、ふるさと納税制度を活用し、様々な取り組みに対してご支援をいただく「元氣・舟形ふるさとづくり応援基金制度」を創設いたしました。

町在住のみなさまの「舟形町の発展に貢献したい」「舟形町出身ではないけれど舟形町を応援したい」という“想い”を「寄付金」の形にして応援していただく新たな制度です。

ぜひ、町の取り組みにご賛同賜り、多くの方からのご支援をいただきますよう、町民のみなさまのご理解と、町外の方への制度の呼びかけをよろしくお願いいたします。



寄付金は次の町づくりに活かされます

- 子育てを支援するまちづくり
- 健やかに暮らせるまちづくり
- 地域の活力あるまちづくり
- 環境にやさしいまちづくり
- 安全で安心なまちづくり

【平成20年の主な出来事】

●町の出来事

- ・港区と舟形町が友好都市協定締結
- ・15代舟形町長に奥山知雄氏が就任
- ・舟形・長沢・南部保育所が閉所
- ・農業委員改選
- ・舟形ほほえみ保育園スタート
- ・活気あふれる農業推進機構スタート
- ・堀内地区のブナ林が薬師の森に認定
- ・富長小学校創立50周年

●全国の出来事

- ・後期高齢者医療制度がスタート
- ・北京オリンピック開催
- ・小林誠、益川敏英、南部陽一郎の3名がノーベル物理学賞受賞
- ・国内最大のダム「徳山ダム」（岐阜県）が完成
- ・後部座席シートベルト着用義務化
- ・モンテディオ山形がJ1昇格

丸印に文字を入れてください

舟形地区から西南部地区の治安を守る

〇〇〇 駐在所

郵便ハガキに、○に入る答えと住所・氏名・電話番号を明記してご応募ください。【×切：4/14必着】

▼応募先／〒999-4601 舟形町舟形263
舟形町役場 広報ふながたクイズ係
メールからの応募もできます。

▼アドレス／info@town.funagata.yamagata.jp

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。



★広報ふながたクイズ！

「1名様に若あゆ温泉入浴券（2回分）プレゼント」

舟形若あゆ温泉協賛

表紙の紹介

3月8日、生涯学習センターで「東部地区ふれあい卓球大会」が行われ、小学5年生から87歳の方まで38名が参加しました。



真剣ながらも和気あいあい、笑顔いっぱい
の大会となりました。

広報ふながた

Public Relations Funagata

2015 MAR no.673

編集・発行／舟形町役場まちづくり課

〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形263

tel.0233(32)2111 fax.0233(32)2117

メールアドレス kikakupr@town.funagata.yamagata.jp

ホームページ http://www.town.funagata.yamagata.jp



先月の答え…おとり鮎